

**別冊 1**

**平成28年6月**

**事務事業概要**

**防災対策部**

## 事務事業概要

項目	概要
<p>(防災対策総務課) 課長 米田昌司 (059-224-2181)</p> <p><b>1 防災気象情報等の収集・伝達</b></p>	<p>1 防災気象情報の収集・伝達 災害の予防・軽減を図るため、各種の気象情報や地震情報等の各種情報を収集し、関係機関に伝達する。</p> <p>2 防災情報提供プラットフォームの運営・構築 防災情報システムにより、災害発生時、迅速・的確に被害情報を収集するとともに、「防災みえ.jp」により、県が収集した気象情報、ライフライン情報、被害情報等を県民に提供するほか、気象警報・注意報、地震・津波情報等を「防災みえ.jp」メール配信サービスにより県民に提供する。 また、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、次期防災情報プラットフォームを構築する。</p> <p>3 防災行政無線の管理・運営 気象警報・注意報をはじめとする防災気象情報について、防災行政無線（地上系・衛星系）やインターネット等を活用して、市町等に迅速かつ確実に伝達し、災害防止に努める。 また、防災通信ネットワークにより、防災関係機関相互の通信を確保する。</p> <p>4 防災行政無線の整備 災害拠点病院への地上系防災行政無線の設置を進めるとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備の再整備とヘリコプターテレビ電送システムの整備を行う。</p>
<p>(消防・保安課) 課長 濱口正典 (059-224-2108)</p> <p><b>2 消防対策</b></p>	<p>1 消防体制の強化 消防体制の充実強化を図るため、消防の広域化を進めるとともに、消防救急デジタル無線（共通波）の管理・運用の支援を行う。</p> <p>2 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の運用 三重県救急搬送・医療連携協議会等の運営を行うとともに、傷</p>

項 目	概 要
	<p>病者の症状等に対応できる医療機関への迅速かつ適切な救急搬送のための「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の適切な運用を行なう。(健康福祉部地域医療推進課と共管)</p> <p><b>3 緊急消防援助隊制度の運用</b> 緊急消防援助隊の訓練の支援や応援計画の見直し等、緊急消防援助隊制度の効果的な運用を行う。</p> <p><b>4 救急救命士等の資質の向上</b> 救急業務の高度化への対応と救命率の向上を図るため、救急救命士の特定行為実施のための講習や指導救命士養成のための講習等を開催し、救急救命士等の知識や技術の向上を図る。</p> <p><b>5 消防団の活性化</b> 団員数の減少・高齢化等の課題をかかえる消防団について活性化を図るため、条例定数の確保、地域住民への情報発信、機能別消防団の設置促進などの対応方針に基づき、入団促進活動や研修等の諸事業を行う。</p> <p><b>6 消防団と自主防災組織の充実及び連携強化</b> 消防団と自主防災組織相互の関係づくりを促進し、地域における組織の役割分担を踏まえた連携の強化につなげるための講習等を「みえ防災・減災センター」と連携しながら展開し、「地域の組織力」による地域防災力の強化を図る。</p>
<b>3 予防・保安対策</b>	<p><b>1 高圧ガスの保安</b></p> <p>(1) 高圧ガス保安法に基づき、高圧ガスの製造、貯蔵、消費に係る許認可、製造施設等の完成検査及び保安検査等を実施する。 また、高圧ガス保安担当者に対する保安講習やハザード低減対策体験研修等を行い、コンプライアンスを徹底することで、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、販売事業の登録、保安機関の認定、貯蔵の許可、製造施設等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p>

項目	概要
	<p>2 火薬類の保安</p> <p>火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵等に係る許認可、火薬庫等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p>
	<p>3 猟銃製造販売の適正管理</p> <p>武器等製造法に基づき、獵銃等の製造、販売等の許可及び立入検査等を実施し、保管、管理の徹底を図る。</p>
	<p>4 電気関係の保安</p> <p>(1) 電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づき、電気工事業の登録、更新、電気工事業者の事務所の立入検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>(2) 電気用品安全法に基づき、電気用品販売店に対する立入検査を実施し、不良品の市場流出防止、事故防止を図る。</p>
	<p>5 住宅防火及び火災予防の推進啓発</p> <p>火災による被害を減らすため、消防本部と連携して住宅用火災警報器等の普及促進を図り、県民及び事業所等の防火意識を高める。</p>
	<p>6 危険物取扱者及び消防設備士講習の実施</p> <p>危険物取扱者及び消防設備士に対する講習を実施し、危険物施設等における事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p>
	<p>7 石油コンビナート防災対策</p> <p>石油コンビナート等災害防止法に基づき、三重県石油コンビナート等防災計画を定め、高圧ガス保安法、消防法等の個別法による規制のほか、石油コンビナート等特別防災区域を一体としてとらえた防災体制の確立を促進する。</p>
(防災企画・ 地域支援課) 課長 上村正典 (059-224-2184) 4 防災・減災対策 の推進	発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模地震やこれらの地震による津波、広域にわたり甚大な被害を及ぼす台風や近年増加傾向にある局地的大雨等の風水害に備え、市町や関係機関と連携して総合的かつ計画的な防災・減災対策の推進を図る。

項目	概要
1 三重県防災対策推進条例の推進	防災意識の高揚と、県・県民・事業者等の責務の明確化を目的に制定した三重県防災対策推進条例の普及啓発を図るとともに、「自助」「共助」「公助」の取組を推進する。
2 三重県新地震・津波対策行動計画の推進	南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波に対し、「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた地震防災・減災対策を着実に推進し、本県の目指す「防災の日常化」の定着を図る。
3 三重県新風水害対策行動計画の推進	近年多発する、台風、集中豪雨、局地的大雨、竜巻、雪害等の風水害に対し、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた防災・減災対策を着実に推進し、「防災の日常化」の定着を図る。
4 地域の防災・減災対策の推進	三重県と三重大学が共同して設立した、「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上を図る。
5 緊急避難体制の整備	大規模災害時における避難体制を整備するため、「津波避難に関する三重県モデル」「避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開を図る。
6 市町の防災・減災対策支援	南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波及び台風等の風水害に備えるため、市町が実施する地域特性に応じた防災・減災対策を地域減災力強化推進補助金等により支援する。
7 市町防災力の向上	地域防災力向上の重要な役割を担う市町が、自らの防災力の強み・弱みを認識し、効果的な防災対策をより一層推進するために、災害対策本部の設置に伴う図上訓練等の取組を支援する防災技術専門員・指導員を派遣する。

項目	概要
(災害対策課) 課長 西澤 浩 (059-224-2189)	<p><b>5 防災体制の整備</b></p> <p>1 災害対策本部体制の整備 多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、訓練等を通じて災害対策本部体制を検証するとともに、対応能力の向上を目指す。</p> <p>2 広域避難体制の整備 市町域を越えての広域避難について、関係市町と連携し体制の整備を進める。特に、県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯では、大規模な広域避難が実施される可能性が高いことから体制を整備していく。</p> <p>3 広域防災拠点施設の整備 平成24年度に改訂した「三重県広域防災拠点施設等基本構想」に基づき、残る北勢地域の広域防災拠点施設の整備を進める。</p> <p>4 県職員の防災対応力向上 県災害対策本部の機能が迅速に発揮できるよう、防災研修、情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練等の実施により、県職員の防災意識及び対応力の向上を図る。</p> <p>5 防災訓練の実施 東日本大震災や紀伊半島大水害等の教訓を踏まえ、地域住民、県職員及び防災関係機関職員の防災意識の高揚、防災対応力の向上を目的として、地域の特性を考慮した実践的な総合防災訓練、発災後の様々な局面の想定や応急対策活動における各機能に着眼した図上訓練等を実施する。</p> <p>6 防災ヘリコプターの運航管理 県内の消防本部から派遣された消防職員による防災航空隊を組織し、防災ヘリコプター「みえ」を活用して、救急救助活動、消火活動、被害状況の調査、緊急物資の輸送等の消防防災活動を行う。</p> <p>7 防災ヘリコプターの機体更新 防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災活動の機能強化を図るために、ヘリコpterテレビ電送システム等を整備する。</p>

項目	概要
(危機管理課) 課長 河 治希 (059-224-2734)	全庁的な危機発生時の対応のほか、危機情報の早期把握と対応、リスク情報の収集・共有、研修・訓練の実施、各部局等の危機管理に対する助言、支援、連絡調整を行うなど、全庁的な危機管理の推進に取り組む。
6 危機管理の推進	
7 国民保護の推進	三重県国民保護計画に基づく有事への対応を、より迅速かつ的確に実施するため、国民保護訓練等を実施する。

## 平成28年度当初予算主要事業

政策名、施策名及び事業の内容	予算額 (単位:千円)
<b>《政策名：防災・減災》</b>	
〈施策名：（111）災害から地域を守る人づくり〉	
<p>1 「みえ防災・減災センター」事業</p> <p style="text-align: right;">25,861</p> <p style="text-align: center;">【（11101）防災人材の育成・活用】</p> <p>（第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費）</p> <p>「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。</p>	
<p>2 地域防災力連携強化促進事業</p> <p style="text-align: right;">3,564</p> <p style="text-align: center;">【（11101）防災人材の育成・活用】</p> <p>（第2款 総務費 第8項 防災費 2消防指導費）</p> <p>「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織をベースとした防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。</p>	
〈施策名：（112）防災・減災対策を進める体制づくり〉	
<p>1 新たな防災・減災対策推進事業</p> <p style="text-align: right;">7,605</p> <p style="text-align: center;">【（11201）防災・減災対策の推進】</p> <p>（第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費）</p> <p>「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」を新たに策定するとともに、伊勢志摩サミットを契機に導入した「DONTを活用した津波予測・伝達システム」の活用を図ります。</p>	
<p>2 地域減災対策推進事業</p> <p style="text-align: right;">111,214</p> <p style="text-align: center;">【（11201）防災・減災対策の推進】</p> <p>（第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費）</p> <p>南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波及び台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。</p> <p>また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。</p>	

政策名、施策名及び事業の内容	予算額 (単位:千円)
<b>3 防災訓練費</b> 【(11202) 災害対策活動体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。	2,607
<b>4 広域防災拠点施設整備事業</b> 【(11202) 災害対策活動体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 大規模災害発生時の県内への広域的な応援・支援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、土木構造物工事等を実施します。また、東紀州（紀南）広域防災拠点において、防災ヘリコプター用の航空燃料貯蔵所等の整備を実施します。	923,901
<b>5 防災ヘリコプター更新事業</b> 【(11202) 災害対策活動体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災活動の機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システムを整備します。	2,959,151
<b>6 国民保護対策費</b> 【(11202) 災害対策活動体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 三重県国民保護協議会を開催するとともに、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。	1,940
<b>7 防災行政無線整備事業</b> 【(11203) 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 防災ヘリコプター用防災行政無線のデジタル化による再整備を行います。また、災害拠点病院との通信を確保し災害時医療体制の連携を確保するため、災害拠点病院への防災行政無線の設置工事を行います。	305,632
<b>8 防災情報提供プラットフォーム事業</b> 【(11203) 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 1防災総務費) 災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、新たな防災情報プラットフォームの構築を行います。	73,500

政策名、施策名及び事業の内容	予算額 (単位:千円)
<b>9 消防行政指導事業</b> 【(11208) 消防救急体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費) 県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。	8,089
<b>10 高圧ガス指導事業</b> 【(11209) 高圧ガス等の保安の確保】 (第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費) 高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導、監督を徹底するとともに、許認可申請に対する厳正な審査及び保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。	21,320
<b>(新)11 消防防災関係サミット対策事業</b> 【(11208) 消防救急体制の充実・強化】 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費) 伊勢志摩サミット開催時における防災・危機対策に万全を期すため、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を推進します。また、消防・救急特別警戒に伴い、応援活動を実施したり、応援活動円滑化のための受援活動を行う地方公共団体に対し交付金を交付します。	353,984
<b>《政策名：命を守る》</b> <b>〈施策名：(121) 地域医療提供体制の確保〉</b>	
<b>1 救急救命活動向上事業</b> 【(12103) 救急医療等の確保】 (第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費) 救急救命士の処置拡大に対応するための講習、救急救命士が行う特定行為を円滑に推進するための資質向上に係る講習等を実施し救命率の向上を図るとともに、三重県救急搬送・医療連携協議会等の運営を通じ、救急業務の質的向上に取り組みます。	4,699
<b>《施策の推進を支えるために》</b> <b>〈行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営〉</b>	
<b>1 危機管理推進事業</b> 【(40201) 自立的な県行政の運営】 (第2款 総務費 第2項 企画費 5 危機管理費) 危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。	1,495